

# おおさか掲示板

# 子どもの教育・医療 無償化へ

**記号の見方**

日日時・期間 会場 費用 締切 申し込み  
 問い合わせ 大阪市ホームページ Eメール  
 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所内  
 特に記載のないものは市外局番「06」です。

- 講座・催し等で特に記載のないものは、「無料、申し込み多数の場合は抽選、締め切りは当日必着」です。抽選の結果は当選者のみ通知します。
- 往復ハガキで申し込む際は、返信用あて先の住所・氏名をお忘れなく。
- 費用について、複数区分ある場合は、「〇〇円ほか」としています。

掲載している記事の情報は、のおおさか掲示板掲載ホームページでご覧いただけます。

ホームページ

おおさか掲示板 検索

タイムリーな情報も続く配信中!

Twitter Facebook

に広げていくため、ロゴマークを募集し、応募62件の中から一般投票により決定しました。今後、本市の普及啓発に活用するほか、取り組みの趣旨に賛同いただける方や団体等は無料で使用していただけます。健康局生活衛生課 ☎6208-9996 ☎6202-6967

**3月は市税収入確保重点月間です**  
 市税の滞納整理強化策として、文書催告を実施。また電話催告を平日夜間に集中して行うほか、徹底した財産調査を行い、財産がありながら納税に応じただけでない場合には、不動産・給与・預金などの差し押さえを行います。職員訪問の際は身分証明書(徴税吏員証)を携帯していますのでご確認ください。財政局収税課 ☎6208-7781 ☎6202-6953

**「知る、分かる、考える、統合型リゾート(IR)セミナー」**  
 ①第9回「(仮)大阪がめざすIRと懸念対策」②第10回「(仮)今、話題のIR実施法案の論点とは」。定員①140人②130人(いずれも先着順)。①3/22(木)14:30~16:00②3/28(水)14:30~16:00 場①関西大学梅田キャンパス②大阪府立大学I-site なんば ①3/19②3/23 申問 またはファックスで住所(事業者の方は会社名と所在地)・氏名・電話番号・希望する回・参加人数を書いて、IR推進局推進課へ。☎6210-9236 ☎6210-9238

**大規模小売店舗立地法に基づく届出書の縦覧等**  
**【新規】福島五丁目・七丁目共同開発計画(福島区)**  
 縦覧と意見書の受け付け:6/18まで 場 経済戦略局産業振興課または福島区役所企画総務課 経済戦略局産業振興課 ☎6615-3784 ☎6614-0190

**「大阪都市計画 都市高速鉄道なにわ筋線 環境影響評価方法書」の写しの縦覧等**  
 縦覧は3/22まで。意見書の受け付けは4/5まで。場 環境局環境管理課、都市計画局都市計画課、北・福島・中央・西・浪速・西成の各区役所 環境局環境管理課 ☎6615-7938 ☎6615-7949

**募 集**

ご意見をお聴かせください

以下の案は、区役所、市民情報プラザ(市役所1階)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布、またはでもご覧いただけます。ご意見は、送付・ファックス・・持参でお寄せください。

**大阪の成長戦略 2018年改訂版(案)**  
 閲覧・応募期間:3/20まで 申 大阪府政策企画部 企画室計画課計画グループ 政策企画室政策調査担当 ☎6208-9724 ☎6202-5620

**大阪市自殺対策基本指針(第2次)(案)**  
 閲覧・応募期間:3/13まで 申 ところの健康センター ☎6922-8520 ☎6922-8526

**市営住宅入居者**  
 定期募集などで応募者が募集戸数に達しなかった公営住宅等の入居者。申し込みには収入などの条件があります。申 4/4(水)10:00~11:00に大阪市住まい公社で受け付け。詳しくは、住情報プラザ、住宅管理センター(梅田・阿倍野・平野)などで配布するしおりをご覧ください。大阪住まい公社 ☎6882-7024 ☎6882-7021

**大阪市設瓜破霊園内合葬式墓地使用者**  
 ①平成29年度募集分②平成30年度募集分(いずれも先着順)。募集期間:①3/14まで②4/1~来年3/13 申 詳しくは、市役所・区役所・大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布するパンフレットをご覧ください。瓜破霊園管理事務所 ☎6709-4000 ☎6799-0392

## お知らせ

**「大都市制度(特別区設置)協議会だより(第3号)」をお届けします**

特別区設置に向けた協議会での議論等を皆さんにお知らせする広報紙を、3月下旬に新聞折り込み(朝日、産経、日本経済、毎日、読売、大阪日日)でお届けするとともに、区役所や大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、図書館等でも配布します。なお、市内在住で点字版も含め個別配布をご希望の方は、電話かファックスでお申し込みください。副首都推進局戦略調整担当 ☎6208-8876 ☎6202-9355

2018 4.1 **地下鉄・バスが変わります!**

大阪市営

4/1から地下鉄はOsaka Metro、バスは大阪シティバスになります。お持ちの乗車券は引き続きご利用いただけます。また、各種割引制度も変更はありません。問い合わせ番号も変わります。市営交通案内センター ☎6582-1400 ☎6585-6466



地下鉄新会社のロゴマーク

**市町村で運営している国民健康保険制度は4/1から府域での運営に変わります**

国民健康保険制度(国保)は、現在、市町村それぞれが保険者となって運営しています。4月からは、府と市町村が共同保険者となって運営し、財政面での国保運営の安定化を図ります。また、市町村ごとに異なる保険料率や減免の基準なども府内で統一されます(最大6年間の経過措置期間あり)。福祉局保険年金課 ☎6208-7961 ☎6202-4156

## 春の新生活に向けて

**◆ごみ出しに便利なスマホ用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください**  
 ごみの減量に向け、リサイクル等の情報を分かりやすく提供するため、ごみ分別検索や収集日カレンダーなど、ごみ出しの疑問を解決できる便利なアプリを配信しています。環境局総務課 ☎6630-3121 ☎6630-3580

**◆IC連絡定期券等の発売を開始します**  
 現在発売している各私鉄との連絡定期券および地下鉄・バスの連絡定期券、バス単定期券をICカードで発売します。詳しくはをご覧ください。市営交通案内センター ☎6582-1400 ☎6585-6466

**◆水道局お客さまセンターは3月・4月の日曜・祝日も受け付けます**  
 転出入者が増加する3月・4月は、日曜・祝日も水道の使用開始・中止等の各種届出、漏水の連絡などを受け付けます。(月~金曜は8:00~20:00、土日祝は9:00~17:00) 水道局お客さまセンター ☎6458-1132 ☎6458-2100

**交通事故相談の終了について**  
 市役所1階市民相談室で実施している交通事故相

談は、3/30(金)をもって終了予定です。市内で交通事故相談を行っている他の窓口など詳しくはをご覧ください。市民局区行政制度担当 ☎6208-7325 ☎6202-7073

**3/1~7は春の火災予防運動期間です**  
 期間を中心に、市内の各消防署では、「放火火災防止対策」「住宅防火対策」「車両火災予防」などを知っていただくため、消防署開放デーなどのさまざまな啓発活動を行います。詳しくは各消防署にお問い合わせください。消防局予防課 ☎4393-6332 ☎4393-4580

**平成30年度 大阪市防火標語を募集します**

防火意識の普及啓発を目的として、防火標語を募集します。対象は市内に在住・在勤・在学の方。入賞作は各消防署、などに掲出。募集期間:3/5~4/11(消印有効) 申問 ハガキ・で、標語(1人1点・形式自由)・住所・氏名・電話番号、市内在勤・在学の方は事業所か学校の名称・所在地・電話番号を書いて、〒550-8566 西区九条南1-12-54、消防局予防課「防火標語募集」係へ。☎4393-6332 ☎4393-4580

**女性の活躍促進に取り組む企業による「合同企業説明会」(12社予定)**

女性の登用や、女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証企業からその魅力や実際の仕事内容を直接聞くことができます。3/8(木)11:00~17:00 場 パナソングループビル(本町) 市民局男女共同参画課 ☎6208-7655 ☎6202-7073

**発達障がいについて正しい理解を**

4/2の世界自閉症啓発デー、4/2~8の発達障がい啓発週間に合わせ、4/2に大阪城天守閣や天保山大観覧車を「いやし・希望・おだやか」を表す青色にライトアップするなどの啓発活動に取り組みます。発達障がいのある方が社会で生き生きと暮らせるよう、私たち一人ひとりの理解と認識を深めましょう。心身障がい者リハビリテーションセンター ☎6797-6560 ☎6797-8222

**保育補助者になりませんか**

大阪市では、保育士の確保が極めて困難な状況です。民間保育所等では、保育士の業務負担軽減・離職防止のため、保育士のサポートや、遊具の消毒・清掃等の業務を担っていただける方を必要としています。保育に関心がある方なら保育士資格がなくても応募できます。募集は各民間保育所等へお問い合わせください。こども青少年局保育企画課 ☎6208-8031 ☎6202-6963

**「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」のロゴマークが決定**

市民の皆さんに動物愛護と社会のルールやマナー、動物の種類や習性に応じて適切に飼養することの大切さを意識していただき、「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた取り組みを社会全体

